

質問No.1	物品購入の上限額について
質問内容	P17 14物品の帰属等の4行目では「物品の50万円以下の交換(購入)及び修繕は、指定管理者が行う」とありますが、P18 16横須賀市と指定管理者の責任分担の表「備品・消耗品の購入」欄では、「施設の管理上必要な備品の更新及び購入のうち、その費用が5万円以下のもの」が指定管理者負担となっています。指定管理者の物品購入額について、ご教示ください。
要項・仕様書の該当箇所	募集要項 P17 14 物品の帰属等 募集要項 P18 16 横須賀市と指定管理者の責任分担表「備品・消耗品の購入」
回答	募集要項 P26 16 横須賀市と指定管理者の責任分担表「備品・消耗品の購入」欄に記載されている5万円は、50万円の誤りでした。したがって、指定管理者の物品購入額は50万円以下となります。

質問No.2	建物の点検におけるチェックシートについて
質問内容	「市が指定したチェックシートによる定期点検」について、チェックシートをご教示ください。(専門知識や資格が必要な場合の委託費積算のため)
要項・仕様書の該当箇所	仕様書 P8 4 維持管理業務 (1)共通事項 ウ
回答	別添の様式1チェックシート(定期点検用)及び様式2不具合&対応記録シートのとおりです。

質問No.4	遊具点検について
質問内容	三笠公園公園管理業務仕様書 P6 6維持管理業務 (3)遊具に記載されている国土交通省「都市公園における遊具の安全確保に関する指針」(改訂第2版)等を参考にした専門家による年1回の定期点検(法定点検)は、貴市(設置者)による実施でよろしいでしょうか。
要項・仕様書の該当箇所	仕様書 P10 4 維持管理業務 (6)遊具施設の点検
回答	本市の責任により実施いたします。

質問No.5	臨時駐車場について
質問内容	「臨時駐車場の速やかな開放」とありますが、臨時駐車場はどの場所になりますでしょうか。
要項・仕様書の該当箇所	仕様書 P10 4 維持管理業務 (5)駐車場の維持管理 イ
回答	臨時駐車場は入口広場の管理事務所前や、入口広場から右に進んだ屋外トイレ横などを臨時駐車場として運用しています。

質問No.6	北体育会館東側の有料駐車場への出入りについて
質問内容	<p>標記駐車場への出入口は管理運営基準書1-3ページ平面図のどこになるでしょうか。</p> <p>また、北体育会館と横須賀スタジアムの間に通路を設けた場合、相互通行ができず交互になりますが、その際の交通整理員については指定管理料に計上されていますでしょうか。</p>
要項・仕様書の該当箇所	管理運営基準書 1-3
回答	<p>北体育会館東側の有料駐車場の出入口は、既存の有料駐車場と同一となります。</p> <p>また、既存の駐車場から北体育会館東側の駐車場へは、北体育会館と横須賀スタジアムとの間に通路が設けられ、交互通行ができるように警告灯が取付られます。</p> <p>よって、この交互通行のためだけに交通整理員を配置する必要はありません。</p> <p>しかし、P.10(5)駐車場維持管理 イ の混雑時の車両案内・整理は必要です。</p>